

平成26年度予算のポイント

交通ネットワークの構築



今後、人口減少・超高齢社会の局面が見込まれており、「誰もが自由に移動し、快適な生活を送ることができるまち」を実現するため、交通ネットワークの構築が必要となります。このため、新年度の予算では、公共交通の東西基軸となるLRTの事業化に向けた調査・測量や、地域内交通運行地区の拡大、バス路線の新設に向けた社会実験の実施などを計上し、総合的な交通ネットワークの構築を図っていきます。

- LRT整備の推進 約 10億2,500万円
- 生活交通確保対策等の推進 約 2億5,700万円
- ・地域内交通運行地区の拡大
- ・バス路線新設に向けた社会実験の実施 など



子育て支援の充実

子ども子育て支援新制度の本格施行に向けて、認定子ども園の新設などにより定員の増加を図り、待機児童の解消を図るとともに、保育士確保策の充実や、子育て支援サービス利用者支援など、子育て支援機能の充実を図っていきます。

また、放課後子ども教室の実施教拡大や、子どもの家の整備など、放課後児童対策に取り組み、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会の構築に努めていきます。

- 多様な保育サービスの充実 約 6億3,600万円
- (認定子ども園の整備促進、潜在保育士向け研修の実施など)
- 放課後児童対策の推進 約 7億500万円
- (放課後子ども教室実施校の拡大、子どもの家の整備など)



地域主体のまちづくり

市民協働の地域づくりを推進するため、地域コミュニティづくり活動への支援や自治会の魅力を高め、自治会活動参加促進への支援など、「地域を元気に」という観点から活力ある社会づくりに取り組んでいきます。

また、地域集会所の建設や借家料の一部補助に加え、バリアフリー対応や快適性向上の補助を実施するなど、地域活動拠点や居場所づくりに向けた取り組みに努めてまいります。

- 市民が主役のまちづくり 約 6,600万円
- (地域まちづくり組織への支援、自治会活性化への支援など)
- 地域の居場所づくり 約 2,500万円
- (地域集会所建設等への補助の拡充など)



魅力ある都市空間の形成



本市が掲げる将来の都市像を具体化するため、「ネットワーク型コンパクトシティの形成」を推進するほか、50万都市の玄関口となるJR宇都宮駅周辺地区の整備や、大手地区の再開発事業を推進します。

また、新たに中心市街地に住宅を取得し、居住する世帯への取得費用の一部補助(上限30万円)や、中心市街地の区域内に転入する若年夫婦世帯、子育て世帯に家賃の一部補助を行い、賑わいのある都心部の再生に努めていきます。

更に、JR岡本駅の東西自由通路や橋上駅舎の整備、土地区画整理事業など、地域拠点を整備していきます。

- 都市拠点の形成
- ・JR宇都宮駅周辺の整備推進 約 4,300万円
- ・市街地再開発(大手地区) 約 3億4,000万円
- ・中心市街地住宅施策の推進 約 億3,300万円
- 地域拠点の形成
- ・JR岡本駅周辺の整備推進 約 2億8,000万円
- ・土地区画整理事業(事業) 約 5億8,800万円

農業の持続力と競争力の向上



農業王国うつのみやの構築を目指し、これまでの農産物ブランド化や地産地消の取り組みに加えて、持続可能な強い農業の実現のため、若い担い手の確保や経営意欲にあふれた担い手の育成が必要であることから、新規就農、経営拡大まで、切れ目のない支援を行い、意欲ある農業担い手の確保を図っていきます。

また、競争力を高めるためには、付加価値のある質の高い農産物を効率的に生産する体制の構築が必要になることから、農業技術の高度化や大規模園芸団地整備の支援を行い、農業の持続力と競争力を高めていきます。

- 担い手の育成支援 約 8,100万円
- (機械・施設等の導入支援、新規就農者への給付金の給付など)
- 競争力ある農業生産体制の構築 約 1,200万円
- (農産物ブランドの推進、農業技術高度化、新産地育成支援など)
- 地産地消費の推進 約 400万円
- (地場農産物購入ポイントモデル事業)

わが会派の要望を受け市が対応

- 農作物等の生産維持のための支援
 - 《被害30-70%の場合》
 - ・病害虫防除用の農薬や樹草勢回復のための肥料の購入費
 - 《被害70%以上の場合》
 - ・被災した農作物の代替作付けや追いまきの種苗の購入費
 - ・被災した農作物の取りかたづけ作業費への支援
 - (補助率: 県1/2 市1/2)
 - 被災した農業生産施設の撤去への支援
 - ・被災した農業用ハウスや果樹棚などの撤去、運搬、処分費用
 - (補助率: 国5/10 県2.5/10 市2.5/10)
 - 農業生産施設の再建・修繕への支援
 - ・農業用ハウスや果樹棚などの原状復旧のための再建、修繕費用
 - (補助率: 国5/10 県2/10 市2/10)
 - 果樹の改植への支援
 - ・被害果樹の植え替え費用
 - ・果樹棚の設置に必要な資材導入に要する費用等
 - (補助率: 国1/2)
 - ・改植に伴う未収益期間に肥料や農薬購入に要する費用
 - (20万円/10a 5万円/10a 改植の翌年から4年間分)
 - 畜産農家の経営安定のための支援
 - ・繁殖雌牛の増頭に要する費用
 - (額当たり8万円又は10万円)
 - ・母豚になる交雑種雌豚の導入に要する費用等
 - (生体 額当たり上限10万円)
 - 種苗の確保の取組への支援
 - ・育苗ハウスの復旧・増設のための資材の購入費
 - ・被災地域への種苗の運搬費等
 - (補助率: 定額)
 - 資金
 - (1) 運転資金
 - 貸付限度額: 一般農業者200万円(償還3年以内、据置年以内)
 - 果樹・家畜500万円(償還5年以内、据置2年以内)
 - ・災害経営資金の上乗せ分として500万円以内(損失額の範囲内)
 - (償還5年以内、据置2年以内)
 - (2) 施設復旧のための資金
 - 貸付限度額: 600万円(償還7年以内、据置2年以内)
 - 貸付限度額: 1,800万円(知事特認2億円)
 - (償還7-15年以内、据置2-7年以内)
 - (3) その他
 - 農林漁業セーフティネット資金等の災害関連資金の貸付利率が貸付当初5年間無利子
- お問合せは、宇都宮市農業振興課園芸畜産グループ 028-632-2467へ



大雪被害対策



被害状況を視察

大雪被害対策に関する要望項目

- 市内全域の大雪による被害状況を把握し、迅速にその対策を講じること
- 通学路や歩道などの生活道路の除雪を急ぎ、学生、歩行者の安全確保に努めること
- 高齢者世帯や障がい者など生活弱者の生活基盤の確保に対する支援を行うこと
- 農作物等の被害状況を把握し、復旧に関する支援措置を講じること
- 被害にあった農業施設などの施設復旧のための融資制度や助成制度の創設を検討すること
- 復旧費用の全額を国費で賄える「激甚災害制度」の適用を国、県に働きかけること

10日の本会議で議決しました。平成26年度予算においても、国及び県の支援制度創設に伴い、一般会計補正予算(第1号)として、歳入・歳出、各8億9,858万円余を会期最終日に追加計上しました。内容は、被害作物や被災施設撤去のための支援、被災により減収したことに対する支援、施設再建設のための支援の3つの支援策です。わが会派では、今後も市民生活に関わる災害等にはできる限り迅速に対応してまいります。

大雪により、本市において、多くの人的被害(負傷者)・農作物等の被害(農作物、ビニールハウス等)・倒木が発生しました。また、市内全域で、住家・非住家においても、多くの被害が発生しました。自由民主党議員会では、2月18日に市長に「大雪被害対策に関する要望書」(6項目)を提出し、21日には、特に被害が顕著であった農業施設の現地調査を行いました。4地区(姿川、横川、瑞穂野、富屋)のビニールハウスの損壊状況を調査しましたが、いずれも全壊状態でした。損壊したビニールハウスは、いずれも連棟型のもので、大雪後に降った雨により、相当な重量となり、押しつぶされたような状態となり、ハウスの中にあつたイチゴやトマトも全滅でした。21日に確定した農作物等の被害状況は、農産物(イチゴ、トマト、アスパラほか、全16品目、95戸)の被害額は3億3千万円余となり、施設関係(ビニールハウス等、21戸)の被害額は9億4千万円余となりました。わが会派の要望を受け、市では3月議会に、「降雪による農業被害に対する復旧支援」のため、3億2,944万円の予算追加を提案しました。